

# 緊急事態措置に伴う 不要・不急の外出自粛に ついてのお願い

## ①対象区域

大阪府全域

## ②期間（1月14日～）

2月8日以降

**期間を延長しています**



大阪府広報担当副知事 もずやん

## ③要請事項

# 不要・不急の外出・移動は 自粛してください！

### 対象外

- ・ 医療機関への通院
- ・ 食料・医薬品・生活必需品の買い出し
- ・ 必要な職場への出勤
- ・ 屋外での運動や散歩など
- ・ 生活や健康の維持のために必要なもの

**感染拡大防止のため皆さまの協力をお願いします**

（営業時間短縮等に関する問い合わせは）

緊急事態措置コールセンター 電話番号 06-4397-3268（平日9時～18時まで）

大阪府ホームページ：<http://www.pref.osaka.lg.jp/>